

座談会等開催委託業務公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類の規格及び提出部数を次表に示します。

提出書類	規格	提出部数
(1) 委託業務全般に関する考え方などを示した全体の企画案	A 4 縦 4 枚まで	正本 1 部、 副本 8 部
(2) 意見交換会の企画及び実施体制	A 4 縦 4 枚まで	
(3) 広報物イメージ図	A 4 縦又は A 3 横	
(4) スケジュール	A 4 縦又は A 3 横	
(5) 経費見積書	A 4 縦 2 枚まで	
(6) その他参考資料	A 4 縦又は A 3 横	

(提出書類の製本について)

- ・ A3 の場合は、外三つ折り (Z 折り) を行い、A4 サイズとすること。
- ・ (1) ~ (6) 全部で、15 枚以内とすること。A3 は、1 枚と数える。

2 提出方法

持参又は郵送 (書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和 6 年 4 月 12 日 (金) 17 時必着

※ この期限までに上記書類すべての提出がないものは、受付できませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号

高知県 林業振興・環境部 林業環境政策課 木の文化担当 森

5 受理の通知

提出された書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して受付したことを電子メールにて通知します。持参の場合は、通知は行いません。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

- ・森林環境税（以下「税」という。）は、県民参加による森林環境の保全を目的に平成15年に導入され、令和6年度は22年目、5年ごとに延長された第五期の2年目にあたる。令和4年度に実施した県民世論調査では、税及び税の用途の認知度は3割未満であり、平成15年度の森林環境税の徴収に関する認知度調査の「知っていた」47.1%と比較すると低くなっている。このため、税及び税の活用事業について、周知を図るとともに、森林環境保全を進めるための地域課題を参加者間で共有し、課題解決を進めるための意見交換会を開催する。

(2) 事業の重点事項

- ・税のこれまでの成果と、第五期森林環境税の目指す姿、国の森林環境譲与税との関係などについて県の考え方を分かりやすく示すこと。
- ・事業全体を通じて、各種媒体を活用した広報を実施することで、より多くの県民の関心を高めて、参加につなげること。
- ・意見交換会は、受託者、県を含む関係者で企画を練り上げ、森林環境税を活用した事業の改善や県民参加の拡大に向けた意見を広く引き出す場となるよう工夫すること。
- ・前回の座談会で参加者からいただいた意見を共有するなど、議論を収斂できる仕組みを取り入れること。

(3) 提案を求める事項

(2)の事項、8の参考意見、別添資料1及び座談会等開催委託業務仕様書(案)を踏まえ、以下の事項に留意の上、提案すること。

- ・県民への周知やその参加の促進が課題となるため、参加者の増加につながる意見交換会の開催方法(会議名称、日程、会場、設営、司会、事例発表のコーディネーター、事例発表者、意見交換のファシリテーター、座長を含む)。
- ・会場については、参加者が発言しやすい場所(屋外を含む)を選定するとともに、雨天時等の対応方法も考慮すること。
- ・広報については、幅広い層の県民に周知できるよう、チラシの配布先・部数やWeb広告の媒体、広報物のデザインを提案すること。また、仕様書等に掲げる内容以外にも効果的な広報内容があれば、積極的に提案すること。

7 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 1者1提案とします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次に該当するときは無効となる場合があります。
 - ・虚偽の内容が記載されているもの
 - ・企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

8 参考意見（高知県森林環境保全基金運営委員からの座談会に対するご意見） 事業名称等は修正し、ご意見を要約して記載しております。

（全体へのご意見）

- ・どのように県民を巻き込むかが大事となる中で、次世代である子どもたちにも参加してもらいたいため、次世代にきちんと説明できる取り組みであってほしい。
- ・座談会は県内の情報や意見を集約、回収する部分。これが森林環境保全基金運営委員会とマッチングすることによって、（事業）構想委員会としての役割や事業の改善という点が機能すると思う。
- ・森林環境税活用事業の評価基準である「質」について、この座談会での意見交換で補完されると思うので、非常に重要になる。
- ・座談会への集客は難しいと思う。勉強会に土日祝日にあえて集まる県民をいかに育てるかということ。引きつける仕掛けを考えないと、閑古鳥が鳴いたような会議の開催になりかねない。どのように参加のモチベーションを高めるかというところを検討いただきたい。
- ・どのように本物の参加をしてもらえるのか。例えば、高知の自然や暮らしが好きで、移住をされてる方や、地域おこし協力隊の方などに意見をぶつけてもらうことで、議論が膨らむ。
- ・子どもたちへの森林環境学習の成果が座談会に反映できないか。森林環境税の事業と事業を連携しながら発信すれば、関連した地域住民や親たちも参加していただける可能性もある。森林環境学習の成果を発表して共有するというのも、一つの仕掛けになるかもしれないと思った。
- ・座談会の場所が大事。ホールや会議室もいいが、例えば森の中で話すだけでも、背景から伝わることもあり、自然体になれる。森の中からライブ中継するなど、それを機会に森に人が来るという仕掛けもできるので、演出もすごく大事。

（トークテーマへのご意見）

- ・楽しいテーマや、初めての方や子どもでも参加できるものがあつたらいい。

・好奇心をくすぐるテーマにする必要がある。「ボランティアも参加者が減っているけど、どうしたらいいのか」というように投げかけるとか、緊張感や楽しみがないと議論は動かない。

(トークテーマ案)

- ・ 林業×防災、森林×防災
- ・ 広葉樹の利用と薪などのバイオマス
- ・ 森のある幼稚園、日常にある自然を増やす
- ・ 高知県の自然の豊かさに惹かれる移住者
- ・ 積極的に森に関わる移住者
- ・ 高知県産材を使った木の家づくり
- ・ 将来の林業の担い手につながる森林環境税のあり方